

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	住宅貸付金ファイル	
行政機関等の名称	飯塚市長	
事務担当課等	都市建設部 住宅課	
個人情報ファイルの利用目的	住宅貸付金未償還者の管理のために利用する	
記録項目	1. 氏名 2. 性別 3. 生年月日・年齢 4. 住所 5. 電話番号 6. 識別番号 7. 借入金額 8. 借入残高	
記録範囲	住宅新築資金等の債務者及び連帯保証人	
記録情報の収集方法	債務者からの提供	
要配慮個人情報の有無	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先 (法第75条第3項に該当する場合を除く。)	☒ 有 ☐ 無 庁内関係部署 [県、裁判所]	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 颯田支所市民窓口課 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	☐ 有 ☒ 無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) ☒ 本人の数1,000人未満
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	市営住宅管理システム	
行政機関等の名称	飯塚市長	
事務担当課等	都市建設部 住宅課	
個人情報ファイルの利用目的	市営住宅入居者の入退去及び住宅使用料収納等に関する業務を行うため	
記録項目	1. 氏名 2. 性別 3. 生年月日・年齢 4. 住所 5. 電話番号 6. 続柄 7. 家庭状況 8. 婚姻歴 9. 居住状況 10. 収入状況 11. 口座番号 12. 生活保護受給の有無 13. 身元引受人氏名 14. 身元引受人住所 15. 身元引受人電話番号	
記録範囲	入居者と身元引受人	
記録情報の収集方法	飯塚市市営住宅条例及び同施行規則を根拠とする本人の申請	
要配慮個人情報の有無	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先 (法第75条第3項に該当する場合を除く。)	☒ 有 ☐ 無 庁内関係部署 県、警察署、裁判所、消防署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 颯田支所市民窓口課 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	☒ 有 ☐ 無 市営住宅条例施行規則第8条第1項・第12条第1項・第13条第1項・第15条第1項・第22条第1項・第27条第1項・第41条第1項	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) ☐ 本人の数1,000人未満
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	市営住宅公募落選者ファイル		
行政機関等の名称	飯塚市長		
事務担当課等	都市建設部 住宅課		
個人情報ファイルの利用目的	多回数落選優遇措置の確認を行うため		
記録項目	1. 氏名 2. 住所		
記録範囲	市営住宅公募落選者		
記録情報の収集方法	公募の申し込みをして落選した者		
要配慮個人情報の有無	☐ 含む ☒ 含まない		
記録情報の経常的提供先 (法第75条第3項に該当する場合を除く。)	☐ 有 ☒ 無		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 潁田支所市民窓口課 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	☐ 有 ☒ 無		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) ☐ 本人の数1,000人未満	
備 考			